

第3期 相模台公民館振興計画

～出会い ふれあい 学びあい 心をつなぐ 公民館～

(計画期間 令和7年度～令和16年度)

**相模原市立相模台公民館
令和7年4月**

第3期相模台公民館振興計画の策定について

◆趣旨

第3期相模台公民館振興計画の策定にあたり、前回、平成27年に改定した第2期相模台公民館振興計画を継承しつつ、基本方針の修正や活動計画等の内容を検討し、社会状況が大きく変化する中で、公民館が地域社会の課題解決や生涯学習の場として、また地域交流の拠点として求心力を発揮しながら重点目標を達成するため、この先10年間で取り組む活動計画を明確にし、「第3期相模台公民館振興計画」を策定しました。

◆策定の経過

今回の改定にあたり、令和6年6月の相模台公民館運営協議会(以下「運営協議会」という。)において、第3期相模台公民館振興計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置することが承認されました。

検討委員会の構成は、自治会代表、学校代表、学識経験者、公募委員、公民館専門部及び委員会の代表による6名とし、令和6年10月の検討委員会にて、これまでの計画に基づき実施してきた公民館活動の評価を行い、これからの社会の変化に対応した計画づくりを行いました。

令和6年11月の運営協議会で経過報告後、全委員から意見聴取を行い、令和7年3月の運営協議会で最終審議を行い策定に至りました。

◆計画の期間

第3期相模台公民館振興計画の期間は、2034年(令和16年)までの10年間となります。

なお、社会状況などの変化や様々な理由により改定する必要が生じた場合は、適宜、見直しを行うものとし、重点目標は概ね5年、活動計画については概ね3年程度を目安に、見直しを含め検討するものとします。

◆基本理念

相模台公民館がめざす公民館像としての基本理念を次のとおり定めています。

出会い ふれあい 学びあい 心をつなぐ 公民館

◆重点目標（令和7年度～令和16年度）

振興計画において、「基本理念」に基づく 中・長期的な4つの目標設定と施策を体系化しました。

◆住民の学びの推進と、人材の発掘・育成のため地域団体との連携を推進します。

- ・学びや事業を通じて、参加者が交流を深め、地域の課題や魅力を共有し、意見交換ができる事業や講座を実施します。
- ・地域団体や有識者等と連携し、地域への愛着が深まる事業や講座を積極的に実施します。
- ・地域住民の学びに対するニーズを把握し、時代に沿ったテーマの事業や講座等を実施します。

◆心とからだの豊かさを保ち、さらに高めるための取組を推進します。

- ・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる事業を実施し、誰もが参加しやすい環境の整備と、地域の多世代交流を推進します。
- ・「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、心とからだの健康に関する知識を習得するための講座等を実施し、健康教育を推進します。
- ・地域住民の自主的なスポーツ活動を支援し、健康づくりや体力づくりを積極的に推進します。

◆家庭・学校・地域が連携し、子どもを健やかに育むための活動を推進します。

- ・子どもを対象に、楽しく学びながら成長できる事業やワークショップを開催し、子どもたちの創造力や協調性を育み、地域とのつながりを深める場を提供します。
- ・親子のふれ合いを深めるための活動を行います。
- ・地域住民や団体・サークル等と連携し、子どもたちの健やかな成長を支え合い、見守る環境づくりを推進します。

◆公民館が果たすべき役割を再評価し、地域コミュニティの発展に貢献します。

- ・現代社会や地域の課題解決に向けて、地域のニーズを把握し、事業や講座等に活かしていきます。
- ・地域住民や団体・サークル等と連携し、協働の促進を図ります。
- ・公民館の運営を持続可能なものとするための取組を実施します。

◆ 活動計画（令和7年度～令和9年度）

「重点目標」を達成するための具体的な実現方策をまとめ、学習・文化活動、体育・健康づくり活動、青少年・子育て活動、広報活動等の分野別に、概ね3年程度の計画期間とし、年間事業計画に反映していきます。

○学習・文化活動

地域課題への意識を高め、教養を深めながら、参加者同士の交流の場を創設します。

活動計画

- ・地域の課題や魅力の再発見に繋がるようなテーマで学び、参加者が自らの視点で地域を再発見できる事業や講座の実施
- ・地域の歴史や文化、芸術等を学ぶにあたり、地域の専門家や住民を講師等に招き、人材発掘や育成のための事業や講座の実施
- ・興味を持つテーマや学びの内容、地域の課題を把握するためのアンケートを各事業で実施・分析し、課題解決に向けた講義やワークショップ、グループディスカッションなど多様な形式での事業や講座の実施

○体育・健康づくり活動

健康意識の醸成と参加者同士の交流を深めることを目的とし、誰もが気軽に参加できる健康づくりの活動を推進します。

活動計画

- ・多世代が参加できるスポーツイベントとして、家族や地域住民等、参加者同士の交流を促進するメニューを設定し、世代を超えた地域交流事業の実施
- ・健康づくりの体験型講座を開催し、講師による講義や実践的なセッションを行うとともに、参加者同士のディスカッションや、体験を共有できる場の設定により、健康づくりに対する意識を高め、自発的な健康管理を目的として事業の実施
- ・地域のスポーツ及び健康団体と連携し、自主的に企画、運営する事業の実施

○青少年・子育て活動

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、多様な事業等を実施していきます。

活動計画

- ・子どもたちが自主的に企画するワークショップや社会見学などを通じた子どもの成長を支える事業の実施
- ・親子で楽しめる事業を企画し、食育の推進や親子の絆、参加者同士の交流を促進し地域コミュニティの強化を目的とした事業の実施
- ・子どもたちのニーズを把握し、体験型講座（ワークショップ）等の活動を通じ、子どもの成長や居場所づくりに向けた事業の実施

○公民館本来の役割への取り組み

地域の課題解決に向けた取組や地域貢献活動を支援し、地域住民同士の交流や地域の活性化を推進していきます。

活動計画

- ・健康維持や環境問題、デジタル格差といった身近な社会的課題に対応するため、地域のニーズに基づいた多様なメニューを設定し、地域住民がともに支え合い、学び合う講座の実施
- ・地域住民や団体・サークル等と連携を強化し、協働の推進を通じて地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた事業の実施
- ・地域住民、団体・サークルや学校などと連携し、持続可能なSDGsの取組に沿った事業の実施

○広報活動

地域の情報を収集・発信し、地域住民の参加を促進することで、地域コミュニティの活性化を推進する役割を果たしていきます。

活動計画

- ・SNS や地域情報紙、ウェブサイトを活用して公民館の活動イベントや情報を発信し、公民館が地域住民にとって地域の情報を発信する身近な存在であり続けるための事業の実施

◆公民館活動推進体制

公民館活動は、地域住民が主体的に企画や運営に参加し、事業等を推進していくことが基本です。この住民主体の視点に基づき、以下の方法で持続可能な公民館活動の推進を図ります。

○運営協議会について

公民館運営に関して、住民主体の公民館活動を展開する上で、将来を担う重要な意味を持つ組織であり、公民館における各種事業の企画実施等、公民館の運営について協議し、推進していきます。

- ・ 住民主体の視点に立った公民館運営の実現に向け、多様な視点を尊重した協議会を推進していきます。
- ・ 誰もが自由闊達に意見を述べられるよう、発言しやすい環境を整備していきます。
- ・ 社会状況等により変化する地域の実情に沿った対応を行うため、委員構成の見直しを柔軟に行っていきます。
- ・ 専門部、及び委員会を代表する委員を設置し、事業を企画・実施する実行組織である専門部等との連携を強化していきます。

○専門部・委員会について

公民館の要ともいえる事業をより魅力あるものとするため、事業の推進役というだけでなく、相模台地域では今、何が問題または課題となっているのか、地域住民や利用団体・サークル等の抱えている課題や悩みの原因等を部員一人ひとりが関心を持って考え、課題を事業や講座として積極的に取り入れ、課題の解決や地域住民の学習ニーズに合った事業を開拓していきます。

○利用者懇談会について

利用者の意見は公民館活動を推進する上で非常に貴重なものであり、誰もが利用しやすい公民館を目指し、有意義な会議を実施していきます。

- ・ 利用方法やルールを共通認識するとともに、誰もが利用しやすい公民館の環境整備を推進するため、適切な回数を設定します。
- ・ 公民館活動の充実を図るため、利用者が主体となって積極的な意見交換を行う場とします。
- ・ 会議を通じて、団体やサークルの活動成果を地域に還元できるよう、適切な情報提供を行います。

○保育について

子育て中の方が安心して公民館事業や学習講座に参加できるよう、公民館保育の環境整備に努めます。

- ・ 保育ボランティアが必要な時に、いつでも支援できる体制の整備に努めます。
- ・ 保育室の環境整備及び安全・安心の確保に努めます。

○図書室について

地域住民の学びや交流を支える拠点としての役割を果たし、誰もが気軽に立ち寄り、親しまれる空間づくりを行っていきます。

学習や読書の場に限定せず、地域の交流拠点としての機能を発揮するため、公民館で開催する学習講座や事業、イベントに関連した図書を特集し広く地域住民に周知するなど、公民館事業との連携を推進していきます。

○貸し館(施設利用)について

公民館の貸し館は、多様な世代の団体・サークルの活動や、学習を支える場として、地域住民にとって利用しやすく、活発な学びと交流を生み出す施設となることをめざし、適切な維持管理や環境整備を行っていきます。また、利用方法やルールについて、利用者と共に認識を図りながら施設の適正利用を推進していきます。

○ネットワークについて

公民館は地域住民の学習や交流の拠点として重要な役割を担っており、その機能をより効果的に発揮するため、近隣の公民館同士や地域の関係機関等とのネットワークを活用し、協働による多様な事業展開を行います。

- ・ 豊かな知識や経験を持つ人材（地域の宝）を発掘・育成し、特技やスキルを地域に還元する仕組みを構築することで、地域の人材が輝く事業や学習講座を実施します。
- ・ 相模台地域の子どもたちが公民館での体験活動や文化活動を通して創造性や主体性を培い、豊かな心を育むため、学校との連携を強化し、地域教育力の向上に貢献します。
- ・ 自治会等、地域団体とのネットワークを活用することで、より多くの人が関わりやすい事業が実現し、公民館はつながりを生み出す拠点としての役割を発揮することで地域の活性化に貢献します。
- ・ 公民館事業の開催場所については、参加者の利便性や事業の特性を考慮し、最適な場所の選定を行うとともに、地域の他施設（スポーツ広場や校庭等）の活用も選択肢のひとつとらえ、地域とのつながりを深めます。

○公民館はみんなの居場所

誰もが気軽に公民館に集まって活動できる、利用しやすい環境の整備と、多世代が学び・集う地域の拠点としての機能を発揮していきます。

- ・ あいさつや声掛けなど、居心地のよい環境づくりに努めます。
- ・ お互いを思いやり、相手に寄り添った発言や行動をします。
- ・ 柔軟かつスピーディーな公民館運営を実践します。
- ・ 公民館を利用するすべての方が、安全で安心して利用できる環境整備に努めます。
- ・ 公民館が地域住民にとって学び・憩いの場である「みんなの居場所」となることをめざし、持続可能な公民館運営を行っていきます。

相模台公民館運営組織

